

中小企業事業主の皆さまへ

「平成26年度 業務改善助成金」説明会のお知らせ

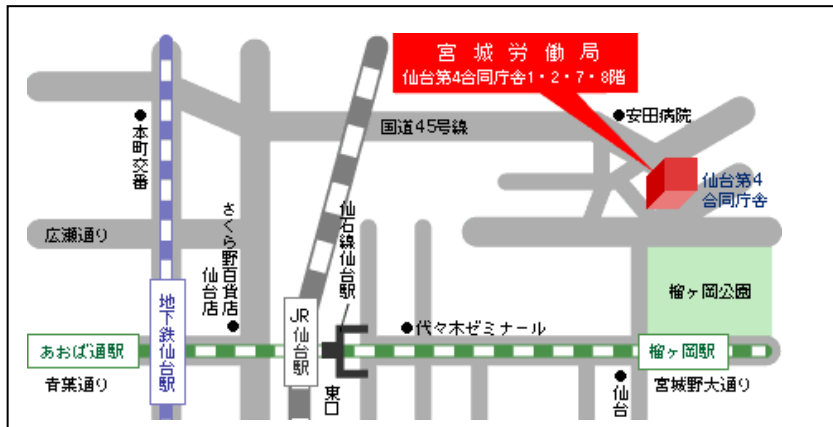
宮城労働局 労働基準部 賃金室（電話 022-299-8841）

◇◇◇◇◇ 詳しくは、賃金室あてにお問合せ願います。◇◇◇◇◇

開催日時 第1回 平成26年4月15日（火）10:00～11:30（定員20名）
第2回 // // 14:00～15:30（ // ）
第3回 平成26年4月16日（水）10:00～11:30（ // ）
第4回 // // 14:00～15:30（ // ）

※ 第1回から第4回まで、内容及び配布資料は同じです。

開催場所 仙台第4合同庁舎（仙台市宮城野区鉄砲町1番地）の8階会議室



※駐車場が広くありませんので、公共交通機関のご利用をお勧めします。

内容：業務改善助成金の概要及び申請手続きについて

業務改善（労働能率増進のための設備・機器の導入等）により計画的に賃金を引き上げる（事業場内最低賃金を4年以内に時間給800円以上に引上げ、かつ1年度当たりで、時間給を40円以上引き上げる）中小企業事業主に対して、業務改善に要した経費の2分の1（上限100万円、下限5万円）を支給する助成金制度について説明します。

※ 下記申込書にご記入の上、このページをFAX（022-295-3668）して下さい。

【申込締切日】平成26年4月11日（金）ただし、定員になり次第締切ります。

「平成26年度 業務改善助成金」説明会の申込書

申込者	事業所名			
	担当者 職氏名		電話	
	出席者氏名 （複数可）		希望する回 （○を付す）	第1回、第2回 第3回、第4回